

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 香美市
 本事業の担当部局名 定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	香美市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続 実施
所要見込額	1,500千円 補助率： 1/2 (交付金所要額：		750千円)
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	香美市における人口の現状と将来の展望をまとめた「香美市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向性として、人口減少問題に取り組む3つの基本的視点を示している。 ①移住・定住に関する希望を実現する ②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する ③地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める 本事業については、上記取り組みの②に該当し、経済的負担を軽減することで若い世代環境整備を図る。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) 国費を活用した事業開始年度：平成29年 1. 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 2. 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。		
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合：80% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」：60% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に支援されていると感じた世帯の割合」：80%	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	市内の不動産業者にチラシを配布。該当可能性がある入居者に制度の案内を依頼。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	
	・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]	
	・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無： <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局：	